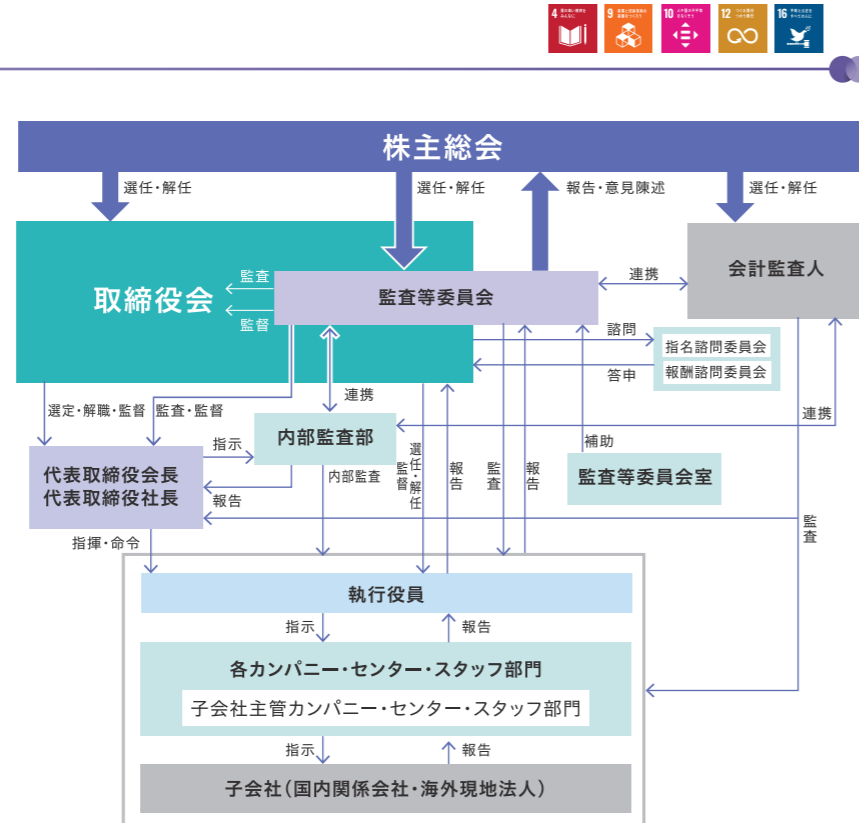


芝浦機械グループは『芝浦機械グループ経営理念』のもと、さまざまな事業活動を行なうために、役員、従業員が遵守すべき『芝浦機械グループ行動基準』を制定するとともに、社会的責任を果たし企業価値を継続的に向上させるため、内部統制、グループガバナンス、リスク・コンプライアンスなどのシステムを構築し、社会的責任を果たすことのできる経営体制の確保を目的としています。

## コーポレート・ガバナンス

芝浦機械グループは『内部統制基本方針』に基づき適切な内部統制システムを整備し、取締役の指名や監査等委員ではない取締役の報酬に関する透明性・公正性を高めるべく、「指名諮問委員会」および「報酬諮問委員会」を設置し、執行役員制度の運用により経営と執行の分離、経営責任の明確化、経営意思決定および業務執行の効率化・迅速化を実現することで、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築をしています。

また、当社は、監査等委員である取締役が会計監査人および内部監査部門と連携して、経営を監視する機能を整えています。



## 内部統制システム

芝浦機械グループは、当社グループ経営理念のもと、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると考え、『内部統制基本方針』を定め、当社グループの業務の適正を確保するための体制を構築・運用しています。

また、内部監査部やスタッフ部門が独自に実施する内部監査機能により、内部統制の適正な運用をモニタリングし、内部統制システムの強化および改善に取り組んでいます。

## グループガバナンス

芝浦機械グループは、適切なグループ内部統制システムを構築し、芝浦機械グループの経営効率を高め、グループ経営力を強化するとともに、リスク管理、法令遵守等のリスク・コンプライアンスマネジメントを推進することにより、グループの企業価値の最大化を図ることを目的に『芝浦機械グループガバナンス基本方針』を定め、グループガバナンスの強化および改善に取り組んでいます。

## リスク・コンプライアンス管理

芝浦機械グループは、その事業活動を行なうにあたり、生命・安全とコンプライアンス（法令・社会規範・倫理の遵守）を最優先とすることを基本に、『芝浦機械グループ経営理念』および『芝浦機械グループ行動基準』を定め、日常の事業活動の行動規範としています。また、事業活動を行なうに際しての不確定要因（リスク）を積極的にコントロールし、透明性の高い経営体制を確保するための体制（リスク・コンプライアンスマネジメント体制）を構築、推進および維持することを目的に、『リスク・コンプライアンスマネジメント規程』を定めています。

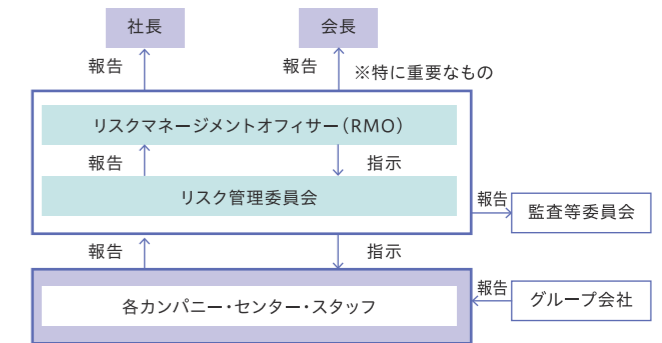
その他、グループ会社従業員、派遣社員等も対象とした「内部通報制度」や、取引先を対象とした「取引先通報制度」を設置し、通常のルートでは報告されにくい機微なリスク情報についても収集を行なえる体制を導入・運用しています。

## リスク・コンプライアンスマネジメント体制

芝浦機械グループは、リスク・コンプライアンスマネジメント体制の具体的な構成要素として、リスク・コンプライアンスマネジメントをつかさどるリスクマネジメントオフィサー（RMO）を任命するとともに、「リスク管理委員会」を設置し、定期的開催しています。

各カンパニー・センター・スタッフ部門では、日常の管理活動の中でリスク予知、予防活動および自己点検等のモニタリングを行なっています。

リスク・コンプライアンスマネジメント体制図



## 芝浦機械グループ行動基準

芝浦機械グループは、『芝浦機械グループ経営理念』に基づき事業活動を行なうにあたって、生命・安全とコンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先することを基本に『芝浦機械グループ行動基準』を定め、一人ひとりが遵守すべき具体的な行動を示し、運用しています。

### ● 芝浦機械グループ行動基準 ●

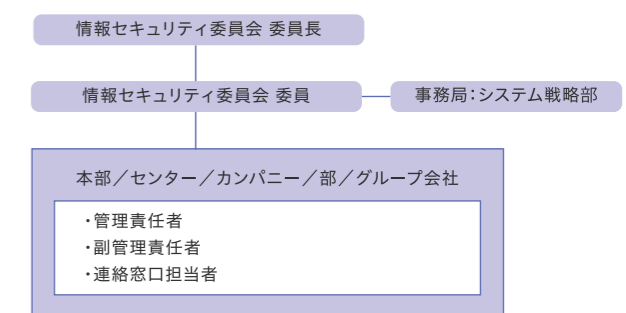
- |                      |               |                       |
|----------------------|---------------|-----------------------|
| 1. 人権の尊重             | 8. 環境活動       | 15. 広告活動              |
| 2. お客様の尊重            | 9. 輸出管理       | 16. 職場環境の整備           |
| 3. 調達活動              | 10. 反社会的勢力の排除 | 17. 情報セキュリティ          |
| 4. 生産・技術活動および品質活動    | 11. 技術者倫理の遵守  | 18. 会社財産の保全・利益相反行為の禁止 |
| 5. 営業活動              | 12. 知的財産権の尊重  | 19. 社会とのかかわり          |
| 6. 独占禁止法・官公庁取引規制等の遵守 | 13. 適正な会計     |                       |
| 7. 贈賄の禁止             | 14. 広報活動      |                       |

## 情報セキュリティ管理

芝浦機械グループでは複雑化・巧妙化するサイバー攻撃などに対応できるよう情報資産に対するセキュリティとBCPの強化施策を継続的に行なっています。情報セキュリティポリシーを全社規程として制定し、さらに、情報セキュリティ委員会を設置することで全社的な推進体制のもと、規程の改訂や自主監査の活動を推進しています。

また、情報セキュリティや個人情報保護に関する日常的に守るべきルールを定期教育として、国内・海外のグループ会社従業員や派遣社員へ実施し情報セキュリティ意識の向上に努めています。

情報セキュリティ管理体制図



## 知的財産の尊重と活用

芝浦機械グループは、特許法、著作権法その他知的財産権に関する法令を遵守し、第三者の知的財産権を尊重することを全社規程で定めています。そのため商品の開発時には、他社の特許権を確認し、社外講演や業界誌への投稿時には、第三者の著作権等を確認しています。更に研究開発で創出された知的財産を特許権等で保護し自社製品への活用を積極的に進めており、国内外で約2,200件の特許権・商標権等を保有しています。